

Alternative Systems Study Bulletin

第 8 卷 第 1 号
(2000年4月15日発行)

目 次

アソシエーションの政治 (1)

シャンタル・ムフ『政治的なるものの再興』を読む

信用資本主義論のために (1)

ヒルファディング論 (上)

協同組合運動研究会会報より

生活者論と協同主体の形成

21世紀の協同組合運動の課題

協同組合のごみ政策

あとがき

編集人 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵便私書箱169号
貿易研究会

ホームページのURL <http://homepage1.nifty.com/office-ehara/>

Eメールアドレス KYW04500@nifty.ne.jp

会 費 正 会 員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

会費振込先(郵便振替) (口座名) 資本論研究会

(口座番号) 01090-5-67283

アソシエーションの政治 (1)

シャンタル・ムフ『政治的なるものの再興』を読む

1) 反本質論的な観点

ムフはこの著作のはしがきで、政治を考察するにあたり、「反本質主義的な観点」を採用したと述べている。この観点についての訳者の注によれば、本質論的なアプローチが、人間の本性や事物の性質に関して、固定的かつ不変的、永続的かつ静態的、普遍的かつ一般的な本質を認めて、その本質を絶対的な構造と認識して、人間や事物を理解していくのに対し、ムフは、人間や事物には絶対不変の本質や構造といったものがなく、従って、多様な可能性、潜在力、動態性がそこに存在するというのである。(『政治的なるものの再興』日本経済評論社、ii～iii頁)

ムフは、政治なるもの、つまり権力と敵対関係の根深さについて正面からとりあげ、これを「反本質主義的観点」から考察することで、本質論的なアプローチにもとづく現今の合理主義と個人主義に裏打ちされた自由主義的言説を批判的に吟味し、その上で、「根源的かつ多元的民主主義」の構想によって、左派のプロジェクトを再構築していくことをめざしている。

とりあえず、この著作の序論と第1章に則し、ムフの提起について紹介していこう。

2) 自由主義の批判

ムフは、ソ連が崩壊して以降、自由主義者たちが自由主義の勝利と歴史の終焉を語ったにもかかわらず、その後の歴史はこの見通しとは逆に、ナショナリズムの復興と新しい多種多様な敵対への道筋が開かれてしまったことに対して、彼ら自身が驚愕していることをあげ、その根拠を「自由主義思想が、政治的なるものの本質と何ものにも還元不可能な敵対関係の性質とを、十分に把握できていな

い」(2頁) ところに求めている。ムフは述べている。「政治に関する現今の支配的な構想は、合理主義的、普遍主義的、個人主義的といった諸特徴を有している。本書の議論に従えば、こうした政治概念の主たる主張は、とりわけ、紛争と決断という次元での政治的なるものの固有の性質にまったく盲目であらざるを得ない点、さらには社会生活において敵対の有する構成的役割を十分に認識し得ない点にある。」(3頁)

そこでムフは「友-敵」関係の枢要性を喚起することを通して、人間社会に現存する敵対行為の契機に関連した政治的なるものの次元を抽出して、自由主義を批判したシュミットの議論を出発点にすえる。「シュミットとともに思考することによって、シュミットに抵抗していくこと」(4頁)を通して多元的民主主義への理論的アプローチを構成することが目指されているのである。その際、ムフは、次の二つの仮説を提出している。

(A) 「アイデンティティがことごとく種々の関係のなかで形づくられること、さらに全てのアイデンティティの存在の条件を作り上げているのが、差異の肯定であり、また『構成的外部』の役割を果す事になる『他者』の決定であるということ、仮定として受け入れてみよう。」(4頁)

(B) 「政治的なるものが必然的に存在するという事実を認め、敵対関係のない世界などどこにもありはしないと仮定してみよう。その場合、認識すべき点として重要なのは、既存の諸条件のもとで、どのようにすれば多元的民主的秩序を創出し維持していくことが可能か、という問題である。」(7～8頁)

(A) の仮定から、ムフは集合的アイデンティティの形成が「彼ら」の画定によって「われわれ」を作り上げていくことに求め、この「わ

れわれ—彼ら」の関係がややもすると「友—敵」型の関係へと変質してしまう可能性がいつも存在すると見ている。そうなるのは「たとえば、それまでは差異の様式においてのみ考えられていた他者が、われわれのアイデンティティを否定する存在として、あるいは、われわれの存在それ自体を疑問視する存在として、認識され始める場合である。」(4~5頁)以上、政治的なるもの(とりあえず、シュミットの理解にもとづく「友—敵」型の関係)はある種の制度に限定できず、また、社会における一定の個別的な領域や局面を構成するものでもない、とムフは見ている。

こうして「政治的なるものは、すべての人間社会に内在的な一つの次元として、またわれわれのまさしく存在論的条件を決定できる一つの次元として把握される必要がある。」(5頁)というムフの自由主義批判の基本的な考えが導かれてくる。

次に(B)の仮説からムフは多元的民主的秩序が「敵」と「対抗者」との区別に依拠することを認め、「政治的共同体の内部で、反対者を破壊されるべき『敵』として考えるのではなく、反対者の存在は正統的で寛容に処せられねばならない『対抗者』として考えていくこと」(8頁)を提起している。

つまり、「民主的なゲームのルール」が必要であり、そして「敵」のカテゴリーは、このルールを認めようとする人々に限られる、というのである。ここから、右翼と左翼との間の公然たる対立が、冷戦体制の崩壊によってあいまいになってしまったことが、個々の明確に区別された政治的アイデンティティの構成をさまたげているという意味で、民主政治にとって有害だとムフは見ている。

3) ラディカル・デモクラシーの構想

次に、ムフの「根源的かつ多元的民主主義」の構想を見てみよう。まず「反政治」や、また、合意や全員一致を求めることは民主政治にとって致命的なものだという。このような政治的境界線を不在にする試みは、みずから

が参与できる民主的な政治闘争を欠落させていくことになり、こうした状況下では反対者は競合しあう対抗者として認識されず、むしろ、破壊されるべき敵と認識されてしまうからだ。だから多元的民主主義はこうした状況を回避すべきであり、そのためには、政治的なるものを拒否するかわりに、その本質を理解することが肝要だというのである。

このような見地から、ムフは、「民主政治に現実的な刺激を与えることが出来る政治的フロンティアをどうやって確立するのか」

(13頁)という課題を提出する。これは、政治的左派を再定義していくことであり、「ラディカル・デモクラシーに基づくシチズンシップ(市民権)の理念が決定的に重要である」(13頁)とされる。

だから、ムフにとっては、共同体主義の側からの自由主義的個人主義への批判も、「多元主義の拒否、および実体的な共通善の理念の擁護」となる限りでは「敵対関係の不可避性から逃避しようとする今一つの方途を表すもの」(13頁)とみなされている。

そこで、ムフの積極的な構想は次のようなものとなる。第一に合理主義、個人主義、普遍主義の観点から断絶すること。第二にポストモダニズムが構想しているある種の関係的アイデンティティの保証をも拒否すること。第三に、政治的なるものを否定しようとする試みを一切しないこと。

ムフによれば、このような構想にもとづいて、初めて価値の多元主義のもつ全幅の含意を引き出そうと試みつつ、紛争や敵対関係の永続性の認識から派生する諸帰結に直面することができ、紛争自体をなくすことは出来ないが、それを民主主義のルールに従って処理していけるのである。そして、このようなムフの構想の背後には、多元的民主主義が次のような選択を保持している、という民主主義についての思想がある。

「民主主義は、その実現の契機そのものなかに、それ自身の崩壊の端緒をもつからにはかたならない。民主主義とは、完全に実現で

きないものである限りで善きものとしてとどまる。そうした逆説的な種類の善として把握されるべきである。それゆえに、そのような民主主義は、常に『来るべき』民主主義であるといえよう。なぜなら、紛争と敵対関係は、民主主義の完全な実現のための可能性の条件であると同時に、また、不可能性の条件でもあるからだ。」(16頁)

結局、ムフは、民主主義を政治における紛争と敵対関係を条件にして形成されるものと見なしている。だから、紛争と敵対関係をうまく処理する新しいシティズンシップ(市民権)を打ちたてようとするのが、ラディカルデモクラシーの目標となる。この考え方は、民主主義をある種の理念に解消してしまうような従来の考え方に比べれば前進している。しかし、このように考えるなら、もう一歩進め、民主主義が市民社会の成員の政治的關係によって日々生み出されているものと見なせないだろうか。このように捉えると、アソシエーションはどのような政治的關係をつくり出すのかが見えてくる。ムフのラディカルデモクラシー論は、アソシエーションの政治に限りなく接近しているが、民主主義の土台について無関心であることによって、協同という課題に向えないように思われる。

4) 新たな主体論

第一章でムフは、政治的主体についての近代的、またはポストモダニック的把握を批判しつつ、新たな主体像を明らかにしている。

「もし、みずからの行為の明確性の究極的源泉としての統一的主体のイメージに依然として固執するとしたならば、実際にどのようにしてこれらの新しい種々の敵対関係の性質を理解したらよいのだろうか。もし社会的行為者を同質的かつ統一的実体として描き上げるとしたならば、個人に影響を与えずにはおかない多種多様な従属の関係をどのように把握できるだろうか。これら新しい社会運動による、もろもろの闘争を特徴づけているのは、まさに単一の行為者を構成している主体位置

の多種多様性であり、またこの多種多様性が、敵対関係の現場となることが出来、それゆえに政治化され得る、という可能性である。」

(24~5頁)

マルクス主義的社会主義と社会民主主義を二つの陥穽と捉えるムフのこの主体論について補足すればこうなるだろう。

一つは、自由主義の主体論であり、それは、アトム化された個人を自律した人格と捉えるカント以来の支配的な考えである。他方、マルクス主義は、主体をプロレタリア階級に求め、個人はこの集団的な主体の運動に参画する限りでその主体性を認められてきた。そして、社会民主主義は、階級一元論を否定し、主体論としては自由主義の側に立つ。さらにもう一つの主体論として、共同体主義がある。これらの見解を否定したムフは、単一の行為者に複数の政治的主体位置を見出している。では、これは現実的にはどのようにして構成されているのだろうか。

「われわれは今日政治について考察するにあたり、これらの新しい闘争の性質と民主主義革命が今後取り組まざるを得ない多様な社会関係とを十分に理解しなければならない。そのために不可欠なのは、主体を、脱中心化され脱全体化された行為者として理解していく理論である。この理論に従えば、主体は、多種多様な主体位置の結節点において構築され、これら種々の主体位置については、何らの先験的ないし必然的關係は一切なく、それらの節合は、ひとり支配的な慣習の帰結に他ならない。むしろ、そこには複数の異なる主体位置の節合のされ方に即した仕方、つねにある程度の開放性と曖昧性が存在するのである。」(25頁)

ムフは、この自らの考え方を「政治的行為にむけての全く新しい視座」(25頁)と述べている。たしかに新しい考え方であるには違いない。そこで、主体が多種多様な主体位置の結節点において構築される、というムフの考え方に同意したとしよう。この主体位置については、何らの先験的ないし、必然的

関係は一切なく、節合は支配的な習慣の帰結とされるのだから、問題は、この慣習とは何か、ということになる。そして、ムフの根源的民主主義とは、自らが支配的な慣習をつくり出そうとするところにあるように思われる。例えば、個人の自由と平等という従来の市民権を批判し、新たな市民権の内容を確定すべく、ムフは、次のように述べている。

「今日、要請されている新しい権利は、差異の表現に関する権利であり、その重要性は今まさに主張され始めている。差異をめぐる権利は、もはや普遍化され得る権利ではない。ラディカル・デモクラシーは、差異—つまり、個別的なもの、多様なもの、異質なもの—の承認を要求し、事実上、根源的な『人間』の概念によって排除されてきたありとあらゆるものの承認を要求する。普遍主義は拒否されるわけではないが、個別化されていく。ここで要請されているのは、普遍的なものと同別的なものとのあいだでの新しい種類の節合化なのである。」(27頁)

従来の市民権が、抽象的な人間という同一性、ムフはこれを普遍主義的理念と呼んでいるが、この同一性だけで権利の主体を規定することに反対し、人間の差異に権利の主体を求めている。とすると、慣習との関係はどうなるのだろうか。ムフは、「ラディカル・デモクラシーは、個別的なもの、合理性の多種多様な形態、伝統の役割に対して重要性を賦与する」(32頁)と述べている。この伝統について、ムフは、オークショット、ガダマーとヴィトゲンシュタインに依拠して次のように述べている。

「伝統は、われわれを促して、われわれ自身が歴史性のなかに深く織り込まれた存在であることについて考察するのを可能にする。すなわち、伝統によって、われわれは一連の既存の言説を通じて、われわれが主体として構築されている事実を示され、また世界が所与としてわれわれに与えられている事実を示唆されるのである。さらに、伝統は、すべての政治的行為が可能であるのもわれわれを形

成する伝統を通じてであるという事実を、われわれに教えてくれる。マイケル・オークショットは、既存の『行動の伝統』に中核的な役割を帰せしめ、政治的行為を『暗黙知の追求』と見なしているが、彼の場合のような政治の概念は、ラディカル・デモクラシーの定式化にとってきわめて有益かつ生産的である。」(32～3頁)

「ガダマーは、ハイデガーにならって、思想、言語、世界のあいだの基本的統一性の存在を主張する。現在の地平が構成されるのは、言語を媒介にしてである。言語は過去の刻印を帯びており、言語とは、現在における過去の生活であり、こうして伝統の運動を構成するものにほかならない。」(34頁)

「ガダマーに見出されるこうした伝統の概念は、ヴィトゲンシュタインの『言語ゲーム』によって再定式化されるならば、より個別的で複雑なものとなるであろう。この先に照らし出されると、伝統は所与の共同体を作り上げている一連の言語ゲームとして見えてくるのである。ヴィトゲンシュタインにとって、言語ゲームは、言語学的諸原則、客観的状況、生の諸形態とから成る解消不可能な統一性にほかならないがゆえに、伝統は、われわれを主体として形成する一連の言説と慣習となるのである。」(35～6頁)

ここでムフは、伝統を問題にし、伝統が形成されていくときの言語の役割に注目しているが、それは、ムフが差異にもとづく新しい市民権を構成するとき、それが、当たり前となるような伝統をつくる必要があると考えているからである。つまり、ここでムフは、政治的無意識について問題にしており、だとすれば、ムフは、伝統や言語の問題から発想するのではなく、商品から貨幣が生成される商品所有者の無意識のうちでの本能的共同行為を市民社会の形成の原理と捉え、それとの関連で民主主義も無意識のうちで形成されてくる、というように問題を立てるべきではなかろうか。

5) 民主主義の組み換え

ムフの根源的民主主義とは、実は現存する民主主義のつくりかえであった。では、ムフはどのようにしてつくりかえようとするのか。「伝統の理念を媒介に、ラディカル・デモクラシーの政治を考察していくのに重要なのは、民主主義的伝統が複合的かつ異質な性質を持ち、また、開放的かつ究極的に不確定な性質をもっている事実を強調することである。」

(36頁)

「ラディカル・デモクラシーの目指すべきは、自由民主主義の伝統を構成している諸要素を、新しく組み替えていく課題にほかならず、例えば、もはや権利を個人主義的枠組みで理解することをせず、かえって『民主的諸権利』を概念化していく作業に着手していくことである。こうした試みを通じて、新しい支離形態が生み出されるであろうが、そこでは最大多数の民主主義的闘争の接合化が帰結するであろう。

われわれが必要としているのは、民主的諸価値から構成される支配体制である。この事が要請するのは、民主主義的諸実践の増殖化であり、それらを制度化して、社会的諸関係のさらなる多様化を創出していくことである。その結果、多数の主体位置が、民主主義的基盤を媒介にして形成されていくであろう。われわれが民主主義を擁護するだけでなく、さらに深化させていくことができるのは、このやり方以外にはない。」(37頁)

ムフは、抽象的な民主主義論に、民主主義的伝統を対置している。その際、この伝統とは、権力との関係で民衆がつくりあげてきた歴史的な社会関係のことである。そして、この伝統に則して、民主主義的諸権利のあり様が考察され、民主主義的諸実践を増殖させることが提起されている。

その際、考察の中心に置かれているものは、新しい主体的位置の創出である。そのためには、「民主主義的等価性」を練り上げていくことが必要であり、そのためには、新しい共

通感覚が必要になると、ムフは主張している。

「そうした新しい共通感覚こそ、異なった諸集団のアイデンティティに改編をせまり、結果として、民主主義的等価性によって各集団の要求が他のもろもろの集団のそれと節合されるといふ事態が生じるからである。というのは、そこでは、所与の種々の利害の単なる調停が重視されるのではなく、これらの種々の努力のアイデンティティそのものの修正こそが、主眼に置かれるからである。労働者の権利を守る試みが、女性、移民、消費者の諸権利の犠牲において追求されることがないように、これらの異なった種々の闘争のあいだに等価性を確立していく必要がある。こうした状況においてのみ、権力に抵抗する諸種の闘争は、真に民主的になることができる。」(38頁)

ムフは、このような共通感覚をつくり出し新しい主体位置を創出していく際に、政治哲学がきわめて重要な役割を担っていると考えている。例えば、民主主義的権利の概念についても、ムフは、「個人に帰属しながらも、集会的にのみ行使でき、他者にも平等な権利が存在することを前提とした、そうした権利のあり方」(39頁)を求めている。つまり、「単一的な主体の理念そのもの」が問題であり、実際には、人々は「つねに多数の矛盾をはらんだ主体なのであり、多種多様な共同体—現実にはわれわれが参与する社会関係やそれらによって規定される主体位置ほどの数にのぼる共同体—に住む住民である。」(42頁)というのである。

6) ムフ説へのコメント

ムフの理論を展開させていっても、アソシエーションの政治には到らない、というのが率直な感想である。とはいえ、ムフの民主主義論は、アソシエーションの政治、つまりは協同の問題に、民主主義の側から近接している。

とすれば、アソシエーションの政治を考察していく場合、どのような道筋が必要だろう

か。一つは、ムフの提起した新しい主体像を手がかりに、メルッチの主体論をも踏まえ、協同主体とは何かについての考察がなされるべきであろう。

ついで、民主主義や政治を関係として捉え、文化知の方法により、民主主義や政治の生成

の仕組が明らかにされるべきであろう。そうすれば、アソシエーションの政治とは、新しい社会を形成する社会形成にむけての対話を根底に据えた、協同思想の実践であることが導き出されよう。

信用資本主義論のために (1)

ヒルファディング論 (上)

第1章 貨幣論、方法論

1) 貨幣の必然性

ヒルファディングは、貨幣の必然性を論じるにあたり、人間の生産共同体の考察から始めている。それは、原則として二様の仕方で組織されており、一つは、意識的に規制されているものとそれを欠くものだというのである。

意識的組織を欠く社会にあっては、人々は相互に独立した諸個人に分解されていて、生産は、社会の事柄ではなくて、諸個人の私事として現われるが、この諸個人が取り結ぶ行為が生産物の交換であり、このような社会にあっては交換行為によって始めて、分業と私有とによって分解された社会の全体への結合が行われる。

交換の役割をこのように押さえた上で、ヒルファディングは、交換関係にある財の新しい意味に注意をうながし、そして、交換の法則を見出すことが理論経済学の任務であると述べている。

つまり、ヒルファディングは、商品交換の実存条件である分業と私有についてまず述べ、ついで、このような社会にあっては必然的になされる交換行為が財を商品に転化するとし、そしてここから貨幣の必然性を論じようとしているのである。

このような方法にもとづけば、商品の価値形態の秘密は、価値形態に則して説かれるのではなく、商品交換の実存条件の方から説明されてしまう。

「かくて、他の一物をもってする、すなわち、その価値が表示されるべき商品の使用価値とは別な使用価値をもってする、価値の、この社会的関係の表示は、直接に商品生産の性質から生ずるのであって、商品生産と不可分である。」(『金融資本論』岩波文庫、上、25頁)

商品の価値形態にあっては相対的な価値形態にある商品の価値が、等価値形態にある商品の使用価値で表現される、という価値形態の秘密は、価値の実体としてある抽象的人間労働が、同等な人間的労働であるといっても、交換関係での等置によって成立する社会的実体であるという点を考慮すれば、ヒルファディングの説明とは逆に、商品交換が生産の社会的性格を規定している。にもかかわらず、ヒルファディングの方法からすれば、貨幣の必然性は、人間社会一般における共同行為とのアナロジーで、商品の共同行為の必然性が導かれてくることになる。

「人間たちが協同して、彼らの仲間の一人に、彼らの名において特定の諸行為をなす資格を認めるように、商品たちもまた、その名において、この商品世界における市民権—完全市民権または不完全市民権—を受ける商品

を彼らの側で認証するために、共同せねばならない。しかし、諸商品が共同し得る唯一の形態はそれらの交換である。……諸商品の共同行為によって、一切の他の商品の価値を表現する資格を認められている物—これが、貨幣である。」(25~6頁)

ヒルファディングによれば、諸商品の共同行為は交換だとされている。これでは、マルクスの価値形態論のもう一つの意義、価値形態の発展が継承されていない。貨幣の必然性というのなら、価値形態の発展の必然性を明らかにすべきであり、そして、諸商品の共同行為も、単一の商品を価値表現の材料とする、という点が押さえられるべきである。これを踏まえていないので、貨幣の必然性については次のように述べられるにとどまっている。

「貨幣の必然性は、社会的に必要な労働時間の生産物としての諸商品の交換によって自己の法則を経験する、という商品生産社会の本質から発している。すなわち、生産者たちの社会的関連が、彼らの生産物の価格として表現され、この価格が、生産物の生産および分配における彼らの分け前をそのつど彼らに対して規定する、ということから発している。」(31頁)

「貨幣によって、すなわち、それ自体価値をもつ一つの物によって、交換を媒介する必然性は、商品生産社会の無政府から生じる。」(32頁)

「かくて貨幣は交易から自然的に発生し、そして、交易以外の何ものをも前提しない。交易は、その自然的諸属性によって、最も貨幣たるに適している商品を貨幣にする。」(33頁)

これらが、貨幣の必然性について、ヒルファディングが述べている内容だが、ここでは、価格や価値や交換から貨幣が必要となると述べられているだけで、価値の概念が明らかにされているわけではない。

貨幣の必然性を論じようとするなら、私有物を社会に通用させるものである商品の価値というものが、他の商品の使用価値でしか表

現できないということから出発し、だから商品が価値形態をとる必然性があり、そして、この価値形態が、一般的価値形態にまで発展することで、初めてすべての私有物、商品が社会に通用する形を取れること、そしてこの価値形態が、単一の商品で自らの価値を表現するという、諸商品の共同行為によって形成し得ることを明らかにしていかなければならない。そして、この商品の本性(価値の概念)が現実に貨幣を生成するためには、交換過程で商品所有者の意志を支配し、彼らを無意識のうちでの本能的共同行為に参加させなければならないことを示さねばならない。

2) 宇野のヒルファディング批判

(1) 形態規定の問題

宇野弘蔵は、その最初の著作「貨幣の必然性—ヒルファディングの貨幣理論再考察」(1930年)で、ヒルファディングの貨幣論の批判を試みている。まず、カウツキーによってなされた「かの貨幣商品(金もしくは銀)がただ単に流通手段としてではなく、又、価値尺度としても紙幣によって置き換えられるかのごとく」(カウツキー『金融資本と恐慌』20頁)捉えているというヒルファディング批判について、支持した上で、ヒルファディングの商品論が、商品の特殊性について明らかに出来ていず、価値形態の分析でも形態規定が不十分であるとして自説を展開している。まず宇野の結論を紹介しておこう。「ヒルファディングにおける『貨幣の必然性』は、依然として『商品生産社会の本質』そのものから説かれる。マルクスは、これを交換過程が商品の二重性を展開するという点から見る。両者ともに、同一の事実を説くものであるが、この観点の相違こそ、実に、ヒルファディングをして価値形態の分析を軽視せしめたものである。『貨幣物神の謎は…眼に見えるようになった人目を眩惑せしむる商品物神の謎にほかならぬ。』(『資本論』)従って、その貨幣の謎を解くためには、まず、商品の謎が解かれなければならない。しかし、貨幣は商品

である、商品は社会的生産物である、というのでは、それはこの謎の答えには違いないが、真にこれを解くものではないまい。」(『宇野弘蔵著作集』第3巻72～3頁)

では、宇野はどのようにしてヒルファディングに欠落している解を与えているのだろうか。一つは、形態規定の不充分性であり、これは『資本論』の簡単な価値形態の分析を通して示される。二つめは、貨幣が商品から形成されるという見地の不充分性であり、これは、価値形態の発展を商品の二重性の展開と見ることで示される。

第一点について、宇野は簡単な価値形態の両極に注目する。そして、相対的価値形態と等価形態とが相互に相制約しながら相排斥し合うという両極的性質を持つこと、そして、両極を商品のうちに含まれていた使用価値と価値との内的対立が一つの外的対立に転化し、「一商品の簡単な価値形態は、その商品に含まれている使用価値と価値との簡単な現象形態である」(『資本論』)という形態規定されたものとして捉えている。

「上衣は、その価値を上衣と異なった使用価値、リンネルによって表現することによって、その価値を自らの使用価値から区別するのである。もちろん、それは単に一商品リンネルが上衣と交換され得ることによって表現せられたので、上衣の価値の充分なる、あるいは、一般的なる表現ではないが、しかしともかくこの関係によって、上衣はその生産に要したる労働をいわゆる抽象的な人間的な労働として具体的に表現する過程に一步入るのである。」(63～4頁)

これが形態規定についての宇野の理解であるが、ここで、後年の価値形態論を商品所有者の欲望表示の関係と見る見解の端初が示されている。今日から見れば、宇野が、価値形態論を商品所有者を持ち込んで理解しようとしたことがマルクスの形態規定についての論理を解説不能にしたといえる。せつかく形態規定の不充分性を指摘しておきながら、宇野自身が、形態規定について充分明らかに出来

ているわけではなかった。いまさら、宇野価値論の批判をしてもしかたないので、ここでは、形態規定ということを中心にして、簡単な価値形態を捉えてみよう。

マルクスが、簡単な価値形態を使用価値と価値との簡単な現象形態であると言うとき、忘れられてはならないことは、この現象形態は超感性的なものだということである。宇野は、この点に注意しなかったので、上衣の価値がリンネルによって表現されるという形態規定の根拠を、双方が「交換され得る」という簡単な価値形態の実存条件に求めることとなった。しかし、価値形態が超感性的なものであるということさえ押さえれば、上衣が自分と同じ質のものとしてのリンネルに関係しているという現象形態、つまりは、等価形態リンネルの使用価値が、上衣の価値の化身とされているという事態を読み取ることが可能となる。そして、リンネルの使用価値が上衣の価値の化身とされ、そしてこの形態規定された使用価値で上衣が自らの価値を表現するという関係を反照関係として見出せる。今日、形態規定とはこの意味で理解されねばならない。

(2) 価値表現のメカニズム

第2点について、宇野は、『資本論』に則して、価値形態の発展を述べることで、貨幣の必然性を商品形態から貨幣形態へとたどることで明らかにし、ヒルファディングを批判している。注目しておくべき点は、一般的価値形態における等価物についての次のような解釈である。

「価値を形成する一般的な人間労働は、かくて、上衣の生産に要した同一労働として現れる。上衣はその自然的形態に以て、同時に社会的なる、一般的な等価形態となる。上衣はいかなる商品とも直接に交換し得る形態にあるのである。しかしながら、それは、他のあらゆる商品が、かかる形態を有しないがために他ならない。諸商品は、その価値の表現のために、上衣に対して、共同的に働

かけなければならない。またその結果として上衣は一般的等価となったのである。」(70頁)

戦後発表した『価値論』(著作集 3巻 所収)で宇野は、二商品の等置から抽象的人間労働を共通者として導き出すマルクスの価値実体論に反対し、生産過程にある生きた労働を何でも作れるという意味での抽象性、一般性を根拠として、それを価値の実体と見なした。この理解がここで、価値を形成する一般的労働が「上着の生産に要したる同一労働として現れる」と見なしているところに見られる。このような理解の背景には『価値論』で明らかにされた次のような簡単な価値形態についての解釈にある。

「リンネルの価値は、上衣においてその表現を与えられることによって、その使用価値と分離した表現を得るのである。

それはもちろん、リンネルをつくる労働が、織物労働なる単なる有用労働としてではなく、上衣をつくる労働と等しいものとして、少なくとも、この二種の異なった具体的労働に共通なものとしての人間労働に還元されることによるのであるが、それは決してただちに、両者に共通な抽象的人間労働としてではなく、リンネルの織物労働を具体的な上衣の裁縫労働に等しいものにするという『回り道』をして行われる抽象である。一つの労働が、他の労働に等しいものとして現われたのであって、直ちに一般的な抽象的な人間的労働として表されるわけにはいかない。リンネルにとっては、上衣を作る労働自身が価値を形成する労働として現われるのである。」(291頁)

この「回り道」については、宇野—久留間論争の一つのテーマであった。今はこの論争には立ち入らず、ここで宇野が述べている価値表現のメカニズムに問題があることを指摘しておくにとどめよう。

リンネル=上衣という簡単な価値形態について、マルクスは、『資本論』初版本文では、リンネルは、自らに等しいもの(価値)としての上衣に関係すると述べていた。宇野が依

拠している現行版では「たとえば、上衣が、価値物として亜麻布に等置されることによって、上衣に含まれている労働が亜麻布に含まれている労働に等置される」と述べられている。

一見して明らかなことは、宇野がリンネルの織物労働を上衣の裁縫労働に等置すると述べているのに対し、『資本論』では逆に、上衣の裁縫労働が亜麻布の織物労働に等置されている点である。ここには、異種労働の同等化についての正反対の見解が表明されている。

商品所有者の欲望を考慮する宇野は、所有者の身になって、リンネルの所有者が上衣を欲しいという関係を想定して、リンネルの織物労働を上衣の裁縫労働に等置すると読んだ。そしてそうすることによって、宇野は価値形態における形態規定を見過ごすことになった。

先に見たように、異なるものの等置の関係では、等置される側が同一性の化身として形態規定されるわけだから、等置される側である上衣の方が等置する側に同等化されているのである。宇野は、せつかく価値形態論の重要性に気付きながら、この価値表現のメカニズムを見誤ったことで、その可能性を封じてしまったのであった。

その結果、貨幣の必然性を価値形態の発展からあとづける場合も、一般的価値形態のところ「価値を形成する一般的な人間労働は、かくして上衣の生産に要したる同一労働として現われる。」というように述べるようになる。つまりここで宇野は、価値の実体を生産過程にある単純な労働と見ているわけである。そうではなく、商品で表示されている労働の相互関係のうちに社会的なものとしての価値実体が存在しているのであり、一般的等価物は、他の全ての商品がそれで価値を表現することで、自然物が価値の化身とされていることが理解されねばならない。貨幣の必然性も実に価値形態にあつては等価形態にある自然物が価値の化身とされているところから解かれなければならない。

3) 有井行夫のヒルファディング論

(1) 有井の主張

有井行夫は、ヒルファディングの『金融資本論』が「マッハの精神」にもとづき書かれていると見なし、「マッハの精神」の解説にもとづいて、ヒルファディングの理論を批判しようとしている。ここでは、方法上の問題に限って、有井の主張を見てみよう。すこし長くなるが、マルクスとマッハを対比しているところを引用しよう。

「マッハの立場とは1つの徹底した現象主義、不可知論であって、マルクスとは正反対の世界観に属する。マルクスが認識行為の実践的徹底のなかで、認識のエレメント、意識世界という領域そのものの有限性を経験させ、意識の形態を維持しながら、これに存在的に先行する自然的行為(労働)に認識行為の実践性の発生根拠をもとめるのに対して、マッハの特徴は、意識の閉じたエレメントに自覚的にとどまりながら認識行為の実践性を徹底しようとしたところにある。もちろんマルクスにとっても、対象は、素朴な反映論の無自覚的に想定するような、自己とかわりの無い客観そのものではなく、自己の対象、自己の交渉する対象である。ただマルクスのばあい、その交渉行為は、対意識先行的な自然的行為(労働)である。そこで根源的な行為主体は自己と自己の対象とを包括する自然そのものに転換して、人間的自然の対象的自然に対する能動的関係という形態において、包括的自然自身の自己関係、自己規定運動、人間的自然を反発する自然史的な自己産出運動があらわれることになる。これに対してマッハは、認識行為の世界領域の限界内に固執しながら、対象の自己性を見るのである。すなわち、対象世界は、普通には『感覚』として現象する構造以上のものとして把握する意義はないとして、在来の実体概念を否定したうえで、この『感覚』を整序、統合して概念にかえ、実際生活上の『思惟経済』に資するものとして認識機能を自覚化する。すなわち認識とは、

相対的に複雑な現象複合体を、既知と見なしでも実際生活上不都合のない単純な現象に分解、連結し、整合的な安定的相互依存連関(=マッハにとっての『概念』)を構成することによって経験の節約をはかる『思惟の適応』であり、物体(対象的概念)とはもともと、この相互依存連関の恒常性、安定性の『思惟経済』的な実践的観念なのである。」(『株式会社の正当性と所有理論』青木書店、144～5頁)

有井は、マッハの思想をマルクスと正反対の世界観に属するとみなした上で、マルクスの方法とマッハの方法との違いについて述べている。しかし、今日からすれば、マッハの提起は、自然科学が内包している素朴な真理観の批判であり、「現象主義」とか「不可知論」といった非難が出されてくる思想的立場そのものが問題にされていると見るべきだろう。

実際に、マッハが提起している「思惟経済」にしても、「物体」を感覚の相互連関とみなすことも、自然科学者が自然科学を実践するときに常に行っている認識行為である。マッハは、物理学的な認識行為の限界を明らかにしようとして、人間の感覚の問題を導入したのであった。

(2) マッハの発想の核心とその批判

マッハは、感覚生理学に対しても物理学の方法が導入されていることに対して「物理学は、なるほど瞠目すべき発展を遂げたとはいえ、より広大な全体的知識の一部をなすにすぎず、物理学の一面的な目的に適うように作られた一面的な知的手段を以てしては、当の素材を汲み尽くすことは出来ないということに鑑みる時、必ずしも正鵠を得たものとは思えない。物理学の支援を辞退せよというわけではないが、感覚生理学は独自の展開を期し得るだけでなく、ほかならぬ物理学に対してすら、かえって強力な援けともなり得る。」(『感覚の分析』法大出版会、3頁)と述べているのである。

だから、マッハの物理学批判は、物理学が

もっている認識論にむかう。物体の恒常性であるとか、それが物象的实在の模写であるといった観念を退け、マッハは、物体という名称が、色、音、熱、圧、空間、時間などの自我の感覚が多岐多様な仕方で結合し合ったものの中から、相対的に恒常的なものとしてあらわれる複合体に名づけられたものだ、という認識の舞台裏を明らかにする。ついで、相対的に恒常的なものとしては、身体と結びついた自我が意識にたち現われてくる。そして「物体」と「自我」という実体概念が形成されたところで、今度はこの相対的に恒常的なものにおける変化について考えようとする意志がでてくる。自然科学者の認識行為の枠組みをマッハはこのように解明していく。その上で、物理学の認識論への批判を次のように展開している。

「恒常的なものを一つの名で呼び、構成成分をその都度分析することなく、ひとまとめにして考えるという合目的な習慣が、構成成分を分けようとする衝動との間に特異な葛藤を引き起こすことがある。あれこれの構成成分が脱落しても目立った変化をしない漠然とした像は、一見、何かしらそれ自体で存在するもののようにみえる。……物、物体、物質なるものは、諸要素、つまり、色、音、等々の連関を離れてはいない。いわゆる徴標を離れては存在しない。」(7頁)

ここでマッハは、「物体」を対象的实在としてではなく、名称、つまりは概念と捉えている。その限りでは、マッハの考えは変なものではない。ところが諸要素の連関を考える段になると、奇妙な考えに囚われてしまう。マッハはある先端を手で触れたときの感覚が毎回続くという例をあげ、次のように述べている。

「この種の事態に頻々と出会っているうちに、人々はずいぶん、物体のあらゆる性質を持続的な核から出て身体を介して自然にもたらされた『結果』—この結果が感覚と呼ばれているのであるが—だと見なすようになる。が、このことによって核の方は感性的内容を全く

失ってしまい、単なる思想上の記号になる。とすれば、世界はわれわれの感覚だけから成り立っているというのが正しいことになる。」(11～2頁)

ここで、マッハは、感覚という言葉で意識のことを述べている。ところが、意識からすれば、感覚は全くその最初の経験に属するものであって、この感覚を反省する意識は知覚であり、知である。マッハが、諸要素は感覚だというときも、実は知の体系のことを指している。にもかかわらず、マッハは何故感覚にこだわるのだろうか。ひきつづき、マッハの主張に当たってみよう。

「第一次的なものは、自我ではなく、諸要素(感覚)である。」(19頁)

「物体が感覚を産出するのではなく、要素複合体(感覚複合体)が物体をかたちづくるのである。……『物体』はすべて、要素複合体に対する思想上の記号にすぎないことを、物理学者は考慮しない。」(23頁)

「われわれにとって大事なのは函数的関連の発見だけであり、われわれが知りたいのは体験相互間の従属関係だけだということ。」

(27頁)

ここで、マッハは「体験相互間の従属関係」を第一次的なものとみなしている。そしてこれがマッハが名づけた「諸要素(感覚)」なのである。マッハのこの発想は、概念を物体の反映とみる实在論や、また、主体と客体を指定し、主体の対象に対する認識の背後に超越論的に物自体を捉えるカントの説を否定するところに成立している。マッハは、人間の認識における主体と客体、自我と物体との関係を第一次的なものとみなし、その実体を「諸要素(感覚)」に求めた。その上で、自我も物体も、この諸要素から形成されるとした。これがマッハの発想の核心をなすが、この発想そのものが批判されねばならない。

結論から先に言えば、マッハは関係の捉え方で失敗をおかしている。というのも、自我と物体との関係を指定するとき、この両極をぬきに関係は成立しないからである。ところ

が両極が関係を形成すると、両極にあるものはこの関係で形態規定され、本来の自然的質とは別の新しい社会的質を受け取る。マッハの発想は、この事実の直感的な把握から出発し、そして、形態規定の機能を「諸要素(感覚)」というように実体的なものとして捉え、そして、この両極の自然的質とは別の質のこの諸要素が両極を形成すると主張したのであった。

しかしながら、関係は、マッハが想定しているようなものではない。両極が、ある同一性を土台にして関係を形成することで、そこに超感性的な現象形態が発生する。マッハの例である、自我と物体という両極を設定するならば、これが認識の関係に入るときの同一性は、対象化された意識に他ならない。この同一性が、両極の自然的質で示される差異を素材とする超感性的な現象形態として表現されている。マッハは、両極の関係における同一性を「諸要素(感覚)」というように固定した。これはその限りでは間違っていない。しかし、彼は、この関係においてはもはや両極は自然的質とは別の諸要素の集合となるということに独断的に述べるだけであり、差異を同一性に還元するだけでこと足れりとしている。

マッハは、自我と物体との認識の関係において、物体の方を「単なる思想上の記号」をみなしている。この理解が一面的なのである。問題は、物体が「単なる思想上の記号」に転化するのではなく、物体そのものが、その自然的な質そのものが、認識の関係においては形態規定され、「思想上の記号」としての意義をもたされるのである。自然物が自然物という質のままに社会的な記号として意味を持つこの関係の論理が、マッハに知られていれば、マッハの発想は偉大な成果を上げていたであろう。

(3) 有井説の問題点

マッハの要素一元論の誤りを明らかにすれば、あとマッハの認識論に残されたものは、科学の方法論である。「思惟経済」にしても、「記述主義」にしても、「法則論」にしても、現実の科学で適用されている方法である。ところが、有井は、マッハの方法論にヒルファディングが依拠していることで「対象にそくして、不断の発生、存立の連関を捉えるものではない」(147頁)といて『金融資本論』を批判している。もちろん、有井の個々の批判点はそれなりに面白い論点をつき出してはいるが、しかし、このような批判を提出することで、逆に、マルクスが、資本の発生、存立、消滅の必然性を解明しようとしたのだという論点を押し出すことになっている。確かに、マルクスには、資本主義を廃絶しようという強い実践的意志があった。しかし、このことと、消滅の必然性を理論的に明らかにしようとするとは、まったく別の事柄である。資本主義を廃絶することが出来るかどうかは、実践上の問題であり、そして、消滅の必然性を理論的に明らかにすることにもとづく実践という実践論ではどうして、資本主義を廃絶出来ないということが、この間の歴史の教えたことであった。とすれば、今問われているのは、消滅の必然性を理論的に明らかにすることではなくて、資本主義に代わるシステムが、資本主義の胎内で発生していることについて明らかにすることである。

この見地からすれば、商品の価値形態による人々の労働の社会化についてのメカニズムを理解することが大前提となる。というのは、資本主義に代わり得るシステムとは、商品の社会性に代わり得る人間の社会性の実現にもとづくものであり、新たな社会形成の実践を伴うからである。社会形成とは、人々が対話の関係を理解することから始まる。マッハの要素一元論は、対話論の理解こととしての教材としての意義を持つことを忘れてはならない。

生活者論と協同主体の形成

A) 『生活者とはだれか』を読む

1) 種々の生活者論

天野はこの本(中公新書)で、倉田百三にはじまり、多くの人々の生活者論を紹介している。ここでは協同主体の形成という観点から、興味深い論点をひろってみよう。

倉田百三のいう生活者とは、生活をこえ、生活から解放された人びと(20頁)だった。1917年に出版された『出家とその弟子』の生活者は宗教的色彩に色どられていたが、それから10数年後には、現実の生活文化の担い手として生活文化論の文脈のなかに、生活者という言葉が使われるようになる。

三木清によれば、生活文化とは、生活に対して外部から付け加わってくるものではなく、人が生活を形成していく形式だった。三木の生活者とは、自分と自分の生活とを素材にしつつ、しかもそれをこえて、独立したもう一つの生活をつくりだす、行動的あるいは技術的人間であり、与えられた生活を変えていく一つの主体として捉えられていた(23~4頁)。

三木の生活者論は、人間を個人として捉えたうえでのものだったが、新居格となると、一人ひとりがかけがえのない「私」を大切にする主体相互の関係を重視し、自前の価値にたつ一人ひとりの相互扶助の形での自律的な結びつきに注目した(46頁)。

同じように、今和次郎も生活学を、単純にモノの消費の分析をめざす学ではなく、消費する主体であるヒトと消費されるモノとの関係性を追求する「人生の消費の学」と定義づけた(71頁)。

今の提起は戦後のものだが、1946年に発足した思想の科学は1959年に「生

活者」という言葉を使うようになった。思想の科学の考え方には、空高く鳥の目で見下ろすのではない、虫の目で地を這う「ひとびと」の一つひとつの悩みにむきあう、というものだった。「ひとびと」をとらえる視点には、「ひとびと」が自分自身のおかれた小状況の決定者になること、小状況を自ら動かしていく主体となることのなかにしか、歴史の原点はありえない、というはっきりとした認識がある(101頁)。

また、大熊信行は、生活者論を経済学のなかにもち込んだが、その全体はここではとりあげず、天野の紹介のなかから、経験知だけを見ておこう。大熊によれば、政治や国家について、あらためて知ったとおもうことは、言葉によるものではなくて経験によるもので、経験としてそれを知ったということは、それを知ることによって人間が変わった、という思いのするほどのことなのだ(150頁)と述べている。

最後にアメリカのベラーの四つの個人主義をみておこう。ベラーはアメリカ建国以来生きつづけた個人主義を四つに分けた。

①プロテスタンティズム(禁欲的エートス)に基礎をおく聖書的個人主義、②市民的責任感に裏付けられた共和主義的個人主義、③自らの私益と欲求の追求への自由を追求する功利的個人主義、④個人の内面の感性や好みの表出に価値をおく表現的個人主義、の四つがそれである。ベラーによれば現代アメリカの中産階級の人びとの生活世界に「三C」(現金、快適さ、消費主義)を内容とする価値観が浸透していくなかで①と②が急速に衰退し、代わって③と④が支配的になっていると指摘している。その結果、私的利益や関心への没頭、人間関係の手薄化、政治や公共的なものへの無関心、という「病」が進行しているが、ベラーはこれに歯止めをかけるものとして、一定の

倫理的・公共的な関心や実践をともなう個人主義の再生を説いている(158頁)。

2) 論から運動の舞台へ

1960年代中ばから「新しい社会運動」が登場することで、生活者という言葉は論から運動の舞台へ登場した。天野によれば、「新しい社会運動」の新しさは、①運動の主体が階級や労働者ではなく、マイノリティや青年、女性など、高度産業社会の周辺部に位置する人びとである、②運動の争点が、労働運動に典型的にみられるような生産点の問題ではなく、環境や人権、平和など、生きる上での全体性にかかわる課題におかれており、そこでのキーワードは「アイデンティティ」「自主管理」「自己決定」などである、③運動組織の方法が、ひと握りのリーダー層によって統率されるヒエラルキー型組織ではなく、一人ひとりが責任を負えるかぎりで行動する個人間ネットワーク型組織をとる(171頁)という点にあった。

この「新しい社会運動」は、運動参加者一人ひとりに自らのライフスタイルや日常性を問い、変革することを求めた。もうひとつの文化やライフスタイルといった対抗文化を提案しているという意味で、それは対抗文化運動(オルタナティブ)であり、運動参加者が、自らを市民、ないしは生活者と呼ぶ点で共通していた(173頁)。

1965年に発足したベ平連は市民運動の草わけであったが、自分で判断し、自発的に行動を選びとっていくことを基本におき、①言い出した人間がする、②人のやることにとやかく文句を言わない(そんな暇があったら自分で何かしろ)、③好きなことは何でもやれ、が運動の三原則だった(192頁)。

ベ平連が個人の時間的結びつきを求めていたのに対し、同じ年に出発した生活クラブは、「私たち」を問題とし、個人の空間的結びつきを求めていった。それは自ずか

ら、ベ平連の三原則を前提にしつつ、それを越えた「協同」のルールに到達する。勤労者(主婦)が自ら購入しようとする消費材について、主体的に考え消費の本質にせまること。そのために協同の場をもうけ、ルールをつくって活動する(192頁)。

生活クラブの折戸によれば、基本的に人々は社会的に相互に依存しあわねば、一日たりとも生活することはできない。しかし、その依存関係が金銭とモノを媒介に結ばれるとき、私たちは他者の存在がみえなくなる。商品とはモノが貨幣を媒介に販売される過程だけで自己完結し、背後にある社会的な関係がみえなくなっていく過程を意味する。班による共同購入は、こうした「無自覚的な依存関係」を「自覚的な協同関係」におきかえる試み、いいかえれば貨幣に換算できない「生活」の意味を、他者との自覚的な協同関係を通して再発見していく過程であった(195頁)。

天野によれば生活クラブのさまざまな運動がめざしてきたのは、地域を基盤に、人びとの直接的な対話に支えられた、お互いに顔の見える、公でも私でもない「共」的領域を創りだすことにあった。それは偶然にそこに住まうことになった、という単なる地縁をこえる、共通の課題をかかえ、暮らしの場を同じくするもの同士の「共感」にもとづく関係づくりであり、生活圈ネットワークづくりであった(203頁)。

B) 協同主体の形成

1) 種々の主体論

生活者の主体形成という点から、天野が紹介した種々の生活者論を分類してみよう。まず、主体を個人と見るものは、三木やベラーやベ平連であり、最近では武藤一羊が、自立した個人の連合を提案している。

次に主体を個人ではなく、個人と個人との間に、つまり個人と個人との関係のとり結び方に求めたのが、新居や生活クラブ

であった。天野はふれていないが、個人主義が出てくる前には、階級を主体とみなす考え方が左翼の側では一般的であった。労働者階級が主体であり、個人は、この階級の運動にかかわる限りで主体性を発揮しえる、という思想は、ソ連の崩壊もあり、説得力を失っている。

また、個人主義の以前には共同体主義があった。中世の農村では個人は自立して、共同体にかかわることでしか働くことはできなかった。オーエンなどの初期の協同思想には共同体建設をめざすものが多かった。共同体主義は今日でも生き残っている。

生活クラブの考え方は、個人が生活者であるのではなく、個々人が協同の関係をつくりあげることで生活者としての主体を形成していく、というように読める。この考え方の延長に試論を提出しておこう。

2) 協同主体試論

協同主体論を構想しようとするとき、二つの前提がある。ひとつは、賃労働者は現在の社会でも最大の集団であり、社会階級として存在しているが、それは社会変革の主体としては機能しなくなった、ということである。もう一つは個人はシステムにしばられており、「自立した個人」は幻想でしかない。

主体が階級でもなく、個人でもないとするれば、それは個々人が意識的につくり出す

他はない。ではそれは、農協や生協といった協同組合の組織のことだろうか。協同組合の場合、よく、事業と運動は車の両輪にたとえられる。ということは、協同組合の組織も、運動がなければ協同主体たりえない、ということになる。同じ理由で、共同体の組織も運動面で自閉することで、協同主体となりえない。

そこで生協をモデルにし、組合員主体について考えてみよう。生協はもちろん市場経済にしばられてはいるが、それにしばられないシステムへと発展していきける可能性がある。システムとしての生協に加入している組合員が、市場経済にしばられない方向に生協を変えていく運動を協同して起こそうとするとき、そこに組合員主体が形成される。この意味で、組合員主体とは、生協の経営と運動の主体に組合員になる、ということとは異なっている。逆に、組合員主体とは、生協の経営と運動をリードしていける存在ではなからうか。

この組合員主体をどう形成していくか、そこには従来の組織や運動をつくっていくのとは異なった手法とルールがあるように思われる。そして、その方法とルールが明らかとなれば、例え、協同組合に所属してはいなくとも、協同主体に参画できる、ということにならないだろうか。このようなイメージの協同主体の形成が、来たるべき21世紀の社会運動に問われているのではなからうか。

21世紀の協同組合運動の課題

1) 「21世紀の協同組合運動の課題」

の概略

5年くらい前に生物による環境形成について考えたことがありました。しかしその時はなかなかいい文献が見つからず、文章化できないままに終わっていました。今回、協同組合宣言の起草という課題を与えられ、グリーンコープや生活クラブ生協の問題提起を研究し、また私自身が属しているエル・コープの活動の経験や、関西生協連の人達との交流を土台に何か新しい課題を明らかにしようと1年位考えてきました。そこで一つ明らかになったのは、遺伝子組み換え食品に反対する運動や環境ホルモンを封じ込める運動から学んだことですが、生協運動は問題解決型の運動だ、ということでした。

それで、現在問題となっている環境問題が、どのような問題であり、その解決のためには何が必要か、と考えたとき、5年前のことが思い出され、文献をさがしてみました。驚いたことに、今度は地球環境の形成にはたした生物の役割を重視した研究文献が沢山出てくることを知りました。5年前に同じようなことを考えた専門家がいて、その頃からぼつぼつ研究論文が発表され始めていたのです。

それで、自然圏の生産と再生産というテーマで、まず生物の環境形成力について明らかにして見ました。石炭や石油などの化石燃料が過去の生物の屍骸であることは誰でも知っていますが、それだけでなく、酸素や土も生物の活動と存在、さらに死んだ生物をぬきにしては現状のままではありえないことがわかりました。もし、地球上に生命の誕生がなければ、地球も月のような状態に近づいていることでしょう。

地球環境が保たれているときに生物の環境形成力が大きな役割をはたしていることが明

らかとなれば、次に、この環境が物質循環によって維持されている事実に注目することが必要になってきます。そして生物自体も、群のレベルで見ても、個体レベルで見ても、細胞レベルで見ても循環していることがわかります。

つまり、環境を形成する力をもつ生物は色々なレベルでの循環を実現しており、そして、それをも含んだ地球上の物質循環が環境を保っていることとなります。そして、今日明らかとなったのは、地球上の物質循環に人間の活動を起源とする循環が異常に増大していることでした。

ところで循環は生命体や生態系の場合とくにそうですが、非常に微妙なバランスの上に成立しています。もちろん、多少のズレは自己修正する力はあるのですが、一つのリングがはずれてしまうと循環自体が変化してしまいます。だから地球上の物質循環に人間の活動が大きくからんできたとき、その環境破壊力は想像以上に大きいこととなります。

では、人間の活動が地球の物質循環に大きくからんできたとき、何故それが環境破壊力となり、そして今日の環境危機をもたらしているのでしょうか。このことを明らかにすべく、人間圏での生産と再生産について考えてみました。

人間圏もそれが維持されていくために循環しています。この人間圏での循環は今日では資本の循環です。お金が投資され、そしてそれが剰余をともなって回収される。この資本の循環が人間圏での循環の土台となっています。そして、この資本の循環は物材の循環をともなっていますから、種々な物材が商品となり循環しています。

資本の循環にひきづられる形でなされている物材の循環が生みだす物質循環、それは、最もわかりやすい形では廃棄された物材の分解ですが、この場合もともと自然界には存在

していなかったプラスチックなどの合成化学物質は、なかなか分解されないし、分解されていく途中で色々な毒物を発散させる、というように、地球上の物質循環の攪乱要因となり、これが大規模になることで大きな環境破壊力として作用してしまうのです。

もちろん、資本の循環にともなる物材の循環について、今日では自然界の物質循環に乗るような形での物材の使用や、なるべく環境負荷をへらそうとする努力もなされるようになり、このような努力はもちろん必要ですが、しかしながら、根本的な解決として、資本の循環そのものを自然界の物質循環に従属させてしまうという課題が見えてきています。

協同組合運動が問題解決型の運動としてあるとすれば、この課題を解決しうるのでしょいか。100年かけて解決していけるような長い尺度での課題としてこの問題をとりあげていってはどうでしょうか。

2) 討論

Q: 環境、循環、生態系、人工の生態系といった、キーワードになっている言葉の意味が私の理解とは異なっていて理解できない。物質循環を問題にするのなら、天体としての地球の生成、発展、消滅ということから始めるべきではないのか。そして、地球を中心とした物質と力の作用について述べる必要がある。

次に生物の発生から消滅にいたる段階を設定し、物質から生命が生まれてくる際の物質と生命との関係、生命の基礎となった物質についてふれるべきだ。

さらに生物が環境を形成していったというとき、地球レベルで考えるなら、物質が生命をつくり出し、生命は逆に物質を規定し、また環境に規定されるという相互関係が述べられていない。

また生命から人間がでてきて社会をつくったときの生命の環境に対する規定力と人間の環境に対する規定力との関係がわかりにくい。

つまり、物質循環というのなら、生命誕生以前の地球の物質循環についてまず述べて、次に生命が誕生し、そして生物の環境形成力によって物質循環がどう変わっていったかを明らかにし、そのうえで人間社会ができることで、またそれがさらに変化したというように展開していかないと、物質循環の在り方が変わったことが、どう変わったのか明らかにできないのではないのか。

そして、人間社会での循環は、私の場合労働過程を軸に考えているので、文書で出されている物質循環と価値の循環とのちがいがよくわからない。人工の生態系というよりも人間的自然と言うべきではないのか。

A: この文書では歴史については語らないようにしている。現在確認できる事実の例示であって、歴史を述べたものではない。人間も含めた生物の環境形成力について地球環境科学の実証的な研究から引いてきたので、宇宙史も地球史も述べていない。

Q: それについてはわかったし、それでよいと思うが、その場合例証主義に陥るおそれはないか。例証によって原理を語ることになれば問題だ。生命が出てきたことで地球の物質循環が以前とはどう変わったのか、といったことは解明できない。

A: この文書では自然科学的に明らかに出来ることを述べているのでどうしても例証となる。思弁的な展開はすべきではないと思う。そういう文書もあってもいいが、自分としてはやりたくない。また、物質循環というとき、生命誕生以前と以後の対比とかは問題にしておらず、生物も人間の活動も含んだ現在の地球上のそれを問題にしているだけ。

Q: 生物の段階で人間を入れてしまうとややこしいことにならないか。

A: 現在の地球上の物質循環で人間の活動が果たしている役割を明らかにしようということが目的で、一般的に物質循環とは何かを説こうとはしていない。今日の物質循環に人間の活動が良くも悪くも非常に大きな役割をはたしていることを示したいだけ。

Q: それは人間圏のところでやるべきことで

はないのか。

A: そういう風にはしていない。そのようにした方がいいかどうかは検討してみたい。しかし、人間が社会を形成していく以前、例えば1万年前の地球の物質循環についての研究はあるだろうか。人間の活動を除外した物質循環のデータはあるのだろうか。

Q: 生態系は狭い意味では食物連鎖のことだと思うが。

A: 生物を群れという単位で見ると生態学の見地で食物連鎖を生態系の連鎖とみる考え方とっていない。

Q: ここで何故DNAが出てくるのか。生態系を問題にする場合、普通は生体内の循環にはふれないはずだ。

A: 第3章生物圏での循環のところは、生物をまず群れで見、次に個体で見、さらに細胞で見る、という方法をとっている。

Q: 生体内の循環の攪乱のメカニズムのところ、人間の活動によるDNA破壊が出てくることはおかしいのでは。

A: ここでもはじめから人間圏を入れている。自然圏のなかに生物圏も人間圏もはじめから入っている。人間圏をも含んだ自然圏がどうもおかしくなっているということで、その原因を明らかにすべく、最後に人間圏をとり出している。

Q: 物質、生命、人間というような叙述にした方がいいのではないのか。

A: この文書で使われている方法は、人間も生物も物質も入っている全体を、物質レベル、生物レベル、人間社会レベルで切ってみるといふもの。この方法について、あらかじめ書いておいた方がよいのかも知れない。生物の

環境形成力ということが明らかになったことで、この方法が採用可能となった。この方法に従えば、自然と人間とか、生物と人間というように区分すること自体に問題があるということになる。

3) 研究会を終えて

研究会での討論は紹介した内容の他に、協同主体の問題や地域貨幣についてもなされましたが今回はふれません。自然と人間という対比の仕方事体に問題があるのではないかと報告者の発想に対し、自然、生物、人間という階層構造を前提にして議論を組み立てようとする発想とがぶつかった意味ある対話の部分のみ紹介しました。

私は自然と人間という対比は、人間が言葉を使うことによってもたらされる一つの錯覚にもとづいていると考えるようになりました。人間は言葉によって対象を世界から分節し名付けをしますが、そのとき、その名付けられた対象の本性として人間がつくり出した概念が、対象そのものの本性から出てくるように錯覚してしまいます。自然と人間というように言葉で分けた場合、自然と人間にそれぞれ別の本性があると考えてしまうわけです。でもこのように分けたのは人間の意識であり、そして、自然の本性も人間の本性も人間が考えてつくり出したものです。このように考えると、今日はなほだしい科学至上主義が、この錯覚の上に成立していることがわかります。科学だけが対象についての真実を解明しえる、という科学至上主義の害を下毒することが問われているように思います。

協同組合のごみ政策

熊本さんの提起に学ぶ

(1) はじめに

協同組合運動は問題解決型の運動である

という観点からごみ問題についてどのような提案をするかということが課題となって

います。この課題を解決していこうとするとき、非常に役に立つ本が出版されていることを知りました。熊本一規著『ごみ行政はどこが間違っているのか?』(合同出版、1999年)がその本です。今回はこの本を手がかりに、ごみ問題について考えてみます。

(2) 熊本さんの基本主張

熊本さんはごみ問題がますます深刻になっていっていることに対して、国や行政が次々に対応策を出しているにもかかわらず、しかし、その方向が間違っているために成果をあげていないと主張しています。熊本さんは国がとっている方向性について次のようにまとめています。

「その主要な原因は、国が、いかに住民の生命・健康を守るかだけでなく、いかに廃棄物処理施設をつくるか、つくりやすくするか、という立場から法改正を進めるからである。また、事業者の生産者責任を問わないで、ごみ・リサイクルの問題を消費者の責任にしているからである。さらに大量浪費社会を一層進める方向にリサイクルを利用しようとしているからである。」(9頁)

このような国の法制定の基本的方向に対し、熊本さんは次の三点にわたる視点を対置しています。

「第一に、いかに企業の生産者責任を問うか、という視点である。

第二に、ごみ処理費用あるいはリサイクル費用をいかに企業とその製品を買う消費者とに負担させるか、いかにすれば、いかに市場に内部化するか、という視点である。

第三に、生命を守る立場からいかに大量浪費社会を変革するかという視点である。」(10頁)

さらに熊本さんはこの三つの視点の提起にとどまらず、廃棄物処理の現状を批判し、現在の処理に代わる新しい制度の基本的な骨格を提言しています。

「これらの視点から、一般廃棄物については税金の負担の処理に代えて事業者負担で処理・リサイクルをはかるべきであるこ

と、有害廃棄物についてはその処理を業者に任せるべきではなく、公共を中心とした中間処理施設を指定してそこに運ばせるようにすべきこと」(10頁)

そのうえで、国が提案している資源循環型社会が生産者の責任を問うことなく、税金負担や消費者の直接負担によってあらたなりサイクル産業を増そうというもので、大量浪費の上にさらに浪費を重ねる方向に「リサイクル」が利用されているし、また、環境汚染をまきちらす不法投棄にも等しい制度が「リサイクル」の名のもとにすすめられていることに代わり、資源循環についての基本的な考え方を次のように述べています。

「資源循環自体を至上目的とするのは誤りである。資源循環すなわち廃棄物を資源に戻して利用する再生利用よりも、製品のまま繰り返し使用する再使用のほうが好ましい。再使用よりも、できるだけ長持ちする製品をつくるか、はじめから資源・エネルギーの使用量を最小限にしてつくるか、有害物質はなるべく使用しないとか、有害製品は生産しないとかの発生抑制のほうが好ましい。また、有害物質は再生利用するよりも、環境から隔離して保管するほうが好ましい。

肝腎なのは、資源循環ではなく、大量浪費社会を変革すること、生命を脅かすにいたった経済を生命の側から抑制することである。資源循環はあくまでそのための一手段に位置づけられなければならない。」(10~11頁)

この考え方は協同組合運動の考え方と基本的に一致しているように思われます。

(3) 国のリサイクル政策の欠陥

熊本さんの本の目次は次のようになっています。

第1章 これでもいいのか、ダイオキシン対策
第2章 処理場はなぜ反対されるのか
第3章 産廃はだれが処理すべきか
第4章 家庭ごみはだれが処理すべきか
第5章 リサイクルはどこが間違っているか

第6章 ごみ先進国ドイツに学ぶ 第7章 生命の視点から経済を変える。ここでは第5章にしばってその内容を紹介していきます。

日本にはリサイクル関係の法律が三つあります。一つ目は91年の再生資源利用促進法(リサイクル法)二つ目は95年の容器包装リサイクル法、三つ目が98年の家電リサイクル法です。

熊本さんは三つの法律に共通した欠陥として次の三点をあげています。(1)再生利用(リサイクル)ばかり強調して、再生利用よりも再利用(リユース)の方を優先する、さらには再利用よりも発生抑制(リデュース)を優先するという優先順位がないこと(10頁)。(2)再生資源の供給を増やすことばかり考え、再生資源の需要拡大策がないこと(103頁)。(3)再使用や再生利用のコストが新しい資源からの生産よりも安くなるような経済政策がないこと(104頁)。

次に容器包装リサイクル法については、ペットボトルのリサイクルが実施されているながら、ペットボトルからビンのリユースへの動きがつかず、逆にリサイクルが進まないままペットボトルが増え続けているという現実があります。熊本さんはこの失敗の原因を生産者の負担が軽すぎることに求めています。「費用の一番かかる回収と保管は自治体負担で、その後のリサイクルのみが事業者負担。ドイツは回収からすべて事業者負担ですからずいぶんちがいます」(105頁)。

また、家電リサイクル法は2001年からテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫の四品目が対象とされていますが、通産省はリサイクル率五〇%でテレビ2500円、冷蔵庫5000円などと消費者負担の全額を算定しています(114頁)。これでは消費者が不法投棄に走る事がさげられないし、また、メーカーの生産を変えていく力にはならないと熊本さんは見えています。

ではどうすればいいのか。熊本さんの提

案は非常に簡単です。

「問題は、廃家電のリサイクル費用を消費者が排出する段階で徴収しようとしていることです。排出時にリサイクル費用の実費を消費者から徴収するようなやり方では生産自体は全く変わらない。やはり、購入時に費用を価格に上乗せするような方式にする必要があります。価格に上乗せされたら、上乗せ額が大きければ大きいほど需要が減りますから、生産者は一生懸命リサイクル費用の少ないものを生産しようとする。」(114頁)

価格に上乗せしても結局は消費者の負担になります。しかし、価格に上乗せすることで生産を変えていける、これが熊本さんの根本主張です。実際ドイツではペットボトルに処理費用を上乗せすることで、生産者はコストの上で不利となったペットボトルを避け、ビンのリユースを増やしたのでした。

(4)「市場革命」の時代

90年代に入るまで、日本の経済は廃棄物を市場で処理することなど考慮していませんでした。廃棄物を処理する費用は、外部不経済とみなされ、税金で処理されてきたのです。90年代に入って、リサイクル三法が制定されたことで、この外部不経済をどのようにして市場に内部化するかが試みはじめられました。廃棄物の処理及び清掃に関する法律が1970年に制定され、何度も改正されて現在に至っていますが、熊本さんは産廃の不法投棄を例にあげて、日本の廃棄処理が市場原理にまかされていることを批判しています。

今日のシステムでは廃棄物を出す事業者は中間処理業者に処理費用を払って産業廃棄物を引き取ってもらいますが、熊本さんはこれは商品の売買ではなく「負の財」の引き渡しだから、処理の品質を事業者が問わないと不法投棄が生まれると見ているのです。日本では産廃業者が1万もあって一つの市場になっていますが、これは市場原理にまかせず、公共で処理して処理

費用を事業者から徴収すべきだということです。

家電のリサイクルの場合に、消費者から処理費用を徴収するのではなく、価格に上乗せするというのも、廃棄物が「負の財」であることとかわかっています。消費者は処理費用を負担してもそれがどのように処理されるかに関心を持っていないのです。

ところが価格に上乗せすれば、生産者が廃棄物の処理費用に関心をもたざるを得ず、そして政府がうまく誘導すれば、生産をリサイクルからリユースへさらにはリデュースへと変えていくことが可能になるということです。税金で負担したり、消費者が処理費用を払う場合は、市場の外部に不経済が生じ外部費用が発生していることになり、この外部不経済を内部化することについて最後に熊本さんの主張を紹介しておきましょう。

「税金で負担するということは、消費者が買うという市場の場で負担していないということですから、買う買わないにかかわらず、住民みんなが負担させられるわけです。ところが事業者負担させると価格に

上乗せされますから、消費者が買う際に負担することになります。つまり、売買の場である市場の中で負担することになる。これを『市場への内部化』あるいは『市場に内部化する』といいます。

それによって市場の性格が変わります。いままで廃棄の要素を外外部においていた、生産と消費までの範囲しか含んでいなかった市場が、廃棄まで含んだ市場に変わるわけです。ヨーロッパでは『市場革命』とさえ呼ばれています。」(95~6頁)。

「ごみ問題から見ると、外部費用、つまり、ごみ処理費用の内部化は、それによって生産を変える、市場そのものの性格を変える、廃棄のことを考慮した生産や市場に変えるという意義をもっていることになります。」

この「市場革命」の考え方が日本のごみ行政に欠落しているという指摘は全く正しいと思われれます。逆に「市場革命」の見地から、日本のごみ行政をただしていくことが問われています。私たちもごみ問題に対する協同組合としての政策を熊本さんの提起を手がかりに具体化していきましょう。

あとがき

アソシエ21関西事務局で紛争がおき、政治というものについて考えさせられました。そこで、紛争の経験から、アソシエーションの政治についてある程度の合意なしには先に進めない判断し、今回は、シャンタル・ムフのラディカル・デモクラシー論を素材に問題を整理してみました。研究会会報論文「生活者論と協同主体の形成」でも少し触れましたが、結局は協同主体をどう形成していくか、ということが課題となっていると思われれます。

次に、社会運動の綱領草案で「信用資本主義」という段階規定を提起したことについて、ヒルファディングの再読から信用資本主義の原理に迫っていかうということで、その一歩を踏み出しました。何となくイメージはあるのですが、次回原稿が勝負どころになりそうです。

実践的には、アソシエ21とリンクする形で第二次PC(政治・文化)講座を表さんと一緒に始めることが出来ました。それで、私がこれまでにかかわってきたいくつかの研究会も、アソシエ21とリンクしていきたいと考え、とりあえずは、他の研究会の会報に書いた文書を本誌に転載し、又、ホームページにも出すことにしました。

というわけで、第8期ASSB誌も従来通り、隔月刊で誌面を充実させていきます。会費は、正会費10万円、賛助会費3万円、購読会費1万円です。よろしくお願ひします。

